

ドイツにおける防疫措置(制限措置の一部緩和に関する連邦政府と各州政府の合意)

2020年4月30日

在フランクフルト日本国総領事館

【ポイント】

- 4月30日、メルケル・ドイツ首相は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う制限措置の緩和に関し、連邦各州首相とテレビ会議を行ったところ、連邦と州の合意事項のポイントは以下のとおりです。
- ルフトハンザ・グループは、5月4日から乗客に対して機内でマスクの着用を要請するとしています。また、ドイツ鉄道（DB）は、鉄道内で乗客にマスクの着用を強く推奨しています。
- ラインラント・プファルツ州では4月27日から公共交通機関、店舗内でのマスク着用が義務化されておりますが、州政府は、義務化導入から2週目以降、違反者に対して10ユーロの反則金を科す可能性があるとして発表しておりますので、ご注意ください。

【本文】

1. 制限措置の一部緩和に関する連邦政府と各州政府の合意の概要

- 現時点で、4月20日以降にとられている緩和措置の影響を見極めるには時期尚早であるため、今次会議ではいくつかの緩和措置の決定にとどまった。更なる規制緩和措置が可能かどうかは、5月6日に行われる連邦・州首相会議で決定する予定である。
- 新型コロナウイルス感染症以外の、通常患者に対する計画的施術を再開する。
- 大規模イベントは、引き続き少なくとも8月31日までは禁止。
- 宗教活動のための集会、子供用遊び場及び博物館・動物園等一部文化施設を再開する。
- 5月6日の会議に向け、学校、託児施設及びスポーツ施設の再開に関する計画案を作成する。また、5月6日の次に行われる会議に向け、飲食店、観光業及び更なる文化施設の再開に関する計画案を作成する。

連邦政府と各州政府の合意事項の詳細につきましては、以下の在ドイツ日本国大使館ホームページをご覧ください。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus300420-2.html

2. ルフトハンザ・グループは、5月4日から乗客に対して機内でマスクの着用を要請するとしています。

<https://newsroom.lufthansagroup.com/english/newsroom/all/lufthansa-group-introduces-a-mandatory-mouth-nose-cover/s/677405b5-be01-4cc9-8de5-e84542679f1f>

また、ドイツ鉄道（DB）は、鉄道内で乗客にマスクの着用を強く推奨しています。

https://www.bahn.de/p/view/home/info/corona_startseite_bahnde.shtml?dbkanal_0

[07=L01_S01_D001_KIN0001_kv1-startseitenauswertung-corona-FV_LZ01](#)

こうした各公共交通機関機関の感染予防措置にも十分留意していただくようお願いいたします。

3. ラインラント・プファルツ州では4月27日から公共交通機関、店舗内でのマスク着用が義務化されておりますが、州政府は、義務化導入から2週目以降、違反者に対して10ユーロの反則金を科す可能性があるとして発表しておりますので、ご注意ください。

詳細は以下の同州政府発表（独語）をご覧ください。

<https://msagd.rlp.de/de/service/presse/detail/news/News/detail/verordnung-zur-maskenpflicht-im-oepnv-und-beim-einkaufen-ab-dem-27-april-2020-heute-verkuendet/>

【参考】

■ドイツにおける新型コロナウイルスに関する最新情報（在ドイツ日本国大使館ホームページ）

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html

■外務省海外安全ホームページ（ドイツ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo_165.html#ad-image-0

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関するQ&A）

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省（渡航情報）（最新情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/ReiseUndSicherheit/reise-und-sicherheitshinweise/letzteaktualisierungen>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○水際対策の抜本的強化に関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

【お問い合わせ先】

在フランクフルト日本国総領事館

MesseTurm 34.0G, Friedrich-Ebert-Anlage 49, 60327, Frankfurt am Main

代表電話：+49-(0)69-2385-730（閉館時は緊急電話対応業者につながります）

領事部メール：konsular@fu.mofa.go.jp